(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4960465号 (P4960465)

(45) 発行日 平成24年6月27日(2012.6.27)

(24) 登録日 平成24年3月30日(2012.3.30)

(51) Int.Cl. F 1

 HO 1 L
 33/32
 (2010.01)
 HO 1 L
 33/00
 1 8 6

 HO 1 L
 33/06
 (2010.01)
 HO 1 L
 33/00
 1 1 2

 HO 1 S
 5/343
 (2006.01)
 HO 1 S
 5/343
 6 1 O

請求項の数 5 (全 15 頁)

||(73)特許権者 000003078 (21) 出願番号 特願2010-31456 (P2010-31456) (22) 出願日 平成22年2月16日 (2010.2.16) 株式会社東芝 (65) 公開番号 特開2011-171368 (P2011-171368A) 東京都港区芝浦一丁目1番1号 (74)代理人 100108062 (43) 公開日 平成23年9月1日(2011.9.1) 審查請求日 平成23年8月1日(2011.8.1) 弁理士 日向寺 雅彦 (72) 発明者 橘 浩一 早期審査対象出願 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社 東芝内 (72) 発明者 彦坂 年輝 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社 東芝内

(72) 発明者 木村 重哉

東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】半導体発光素子

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

窒化物半導体を含む n 型半導体層と、

窒化物半導体を含むp型半導体層と、

前記n型半導体層と前記p型半導体層との間に設けられ、

交互に積層された、複数の障壁層と、複数の井戸層と、

を有する発光部と、

を備え、

前記複数の障壁層のうちで前記n型半導体層に最も近いn側端障壁層は、In_{bn}Ga 1.bnNを含み、層厚thn(ナノメートル)を有し、

前記複数の井戸層のうちで前記 p 型半導体層に最も近い p 側端井戸層は、 I n_{wp} G a n_{wp} N を含み、層厚 n_{wp} n_{wp} n

前記p側端井戸層よりも前記n型半導体層の側において、前記複数の障壁層のうちで前記p型半導体層に最も近いp側端障壁層は、In_{bp}Ga_{1-bp}Nを含み、層厚t_{bp}(ナノメートル)を有し、

前記wn及び前記wpは、前記bn及び前記bpよりも大きく、

n側端平均In組成比を(wn×twn+bn×tbn)/(twn+tbn)とし、 p側端平均In組成比を(wp×twp+bp×tbp)/(twp+tbp)とした

20

とき、

前記 p 側端平均 I n 組成比は、前記 n 側端平均 I n 組成比<u>の 1 . 9 倍以上</u>、前記 n 側端平均 I n 組成比の 2 . 3 倍以下であること特徴とする半導体発光素子。

【請求項2】

前記p側端井戸層におけるIn組成比wpは、前記n側端井戸層におけるIn組成比wnよりも高いことを特徴とする請求項1記載の半導体発光素子。

【請求項3】

前記層厚 t_{wp} は、前記層厚 t_{wn} をよりも厚いこと特徴とする請求項 1 または 2 に記載の半導体発光素子。

【請求項4】

10

前記p側端障壁におけるIn組成比bpは、前記n側端障壁層におけるIn組成比bnよりも高いこと特徴とする請求項1~3のいずれか1つに記載の半導体発光素子。

【請求項5】

前記層厚 t_{bp} は、前記層厚 t_{bn} よりも薄いことを特徴とする請求項 $1 \sim 4$ のいずれか 1 つに記載の半導体発光素子。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、半導体発光素子に関する。

【背景技術】

20

[0002]

室化ガリウム(GaN)などの窒化物系III-V族化合物半導体を応用して、高輝度の紫外~青色・緑色発光ダイオード(LED:Light Emitting Diode)や青紫色~青色・緑色レーザダイオード(LD:Laser Diode)などの半導体発光素子が開発されている。

[0003]

LEDの高効率化のためには、GaN系半導体の結晶性を高め、結晶の内部量子効率を 高めることが重要である。

また、GaN系半導体、及び、基板として用いられるサファイアなどは、屈折率が非常に高いため、半導体発光素子のチップ内部で多重反射し、光取り出し効率が低くなりやすい。

30

[0004]

特許文献 1 には、内部量子効率と輝度を改善し動作電圧を低減するために、 n 型窒化物 半導体層に隣接した量子井戸層のエネルギーバンドギャップを p 型窒化物半導体層に隣接 した量子井戸層よりも大きくする構成が提案されている。

しかしながら、この技術においても効率の向上には改良の余地がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献1】特開2007-123878号公報

【発明の概要】

40

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

本発明は、内部量子効率が高く、光取り出し効率が高い半導体発光素子を提供する。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明の一態様によれば、窒化物半導体を含む n 型半導体層と、窒化物半導体を含む p 型半導体層と、前記 n 型半導体層と前記 p 型半導体層との間に設けられ、交互に積層された、複数の障壁層と、複数の井戸層と、を有する発光部と、を備え、前記複数の井戸層のうちで前記 n 型半導体層に最も近い n 側端井戸層は、 I n w n G a 1 . w n N を含み、層厚 t w n (ナノメートル)を有し、前記複数の障壁層のうちで前記 n 型半導体層に最も近

10

20

【発明の効果】

[0008]

本発明によれば、内部量子効率が高く、光取り出し効率が高い半導体発光素子が提供される。

【図面の簡単な説明】

- [0009]
- 【図1】半導体発光素子を示す模式的断面図である。
- 【図2】半導体発光素子の一部を示す模式的断面図である。
- 【図3】半導体発光素子に関する実験結果を示すグラフ図である。
- 【図4】実施形態及び比較例の半導体発光素子の特性を示すグラフ図である。
- 【発明を実施するための形態】

[0010]

以下、本発明の実施の形態について図面を参照して詳細に説明する。

なお、図面は模式的または概念的なものであり、各部分の厚みと幅との関係、部分間の 大きさの比率などは、必ずしも現実のものと同一とは限らない。また、同じ部分を表す場合であっても、図面により互いの寸法や比率が異なって表される場合もある。

なお、本願明細書と各図において、既出の図に関して前述したものと同様の要素には同一の符号を付して詳細な説明は適宜省略する。

[0011]

(実施の形態)

30

図1は、本発明の実施形態に係る半導体発光素子の構成を例示する模式的断面図である

図2は、本発明の実施形態に係る半導体発光素子の一部の構成を例示する模式的断面図である。

図1に表したように、本発明の実施形態に係る半導体発光素子110は、窒化物半導体を含むn型半導体層10と、窒化物半導体を含むp型半導体層20と、n型半導体層10とp型半導体層20との間に設けられた発光部30と、を備える。

[0012]

発光部30は、交互に積層された、複数の障壁層31と、複数の井戸層32と、を有する。例えば、発光部30は、複数の障壁層31と、複数の障壁層31それぞれの間に設けられた井戸層32と、を有する。

40

[0013]

図1に例示したように、n型半導体層10、発光部30及びp型半導体層20は、Z軸方向に沿って積層される。

[0014]

[0015]

p型半導体層20は、例えば、p型GaNコンタクト層22と、p型GaNコンタクト層22と発光部30との間に設けられた第1p型ガイド層21aと、p型GaNコンタクト層22と第1p型ガイド層21aとの間に設けられた第2p型ガイド層21bと、第1p型ガイド層21aと第2p型ガイド層21 bとの間に設けられた第3p型ガイド層21 cと、を有することができる。第3p型ガイド層21cは、例えば、電子オーバーフロー層として機能する。p型半導体層20には、例えばMgなどのp型不純物がドープされる

[0016]

図1に表したように、本実施形態に係る半導体発光素子110は、例えばサファイアからなる基板5と、その上に設けられたバッファ層6と、バッファ層6の上に設けられたn型GaN層11の上に設けられたn型ガイド層12と、を含むことができる。

[0017]

そして、 n 型ガイド層 1 2 の上に発光部 3 0 (障壁層 3 1 及び井戸層 3 2) が設けられる。

[0018]

発光部30の上に第1p型ガイド層21aが設けられ、第1p型ガイド層21aの上に第3p型ガイド層21cが設けられ、第3p型ガイド層21cの上に第2p型ガイド層21bが設けられ、第2p型ガイド層21bの上にp型GaNコンタクト層22が設けられる。

[0019]

上記のような構成を有する積層構造体の p 型半導体層 2 0 の側の第 1 主面において、 n 型半導体層 1 0 の一部と、発光部 3 0 と、 p 型半導体層 2 0 と、の一部が除去され、第 1 主面の側において n 型半導体層 1 0 が露出している。露出した n 型半導体層 1 0 に接して n 側電極 7 1 が設けられ、 p 型半導体層 2 0 に接して p 側電極 8 1 が設けられる。さらに、 p 側電極 8 1 に接して p 側パッド電極 8 2 を設けることができる。

[0020]

図2に表したように、半導体発光素子110の発光部30においては、複数の障壁層3 1と複数の井戸層32とが、互いに交互に積層される。

[0021]

[0022]

[0023]

[0024]

10

20

30

40

[0025]

なお、本具体例では、p側端井戸層32p1とp型半導体層20との間に、もう1つの障壁層32として、p側端対向障壁層31p0が設けられている。このため、p側端障壁層31p1は、複数の障壁層31のうちで2番目にp型半導体層20に近いことになる。なお、p側端対向障壁層31p0は必要に応じて設けられ、場合によっては、省略可能である。

[0026]

そして、n側端平均In組成比Anを(wn×t $_{wn}$ +bn×t $_{bn}$)/(t $_{wn}$ +t $_{bn}$)とする。

そして、p側端平均In組成比Apを(wp×t_{wp}+bp×t_{bp})/(t_{wp}+t_{bp})とする。

本実施形態に係る半導体発光素子110においては、p側端平均In組成比Apは、n側端平均In組成比Anよりも大きく、n側端平均In組成比Anの5倍以下に設定される。

[0027]

このように、In平均組成比pn比Ap/Anを1よりも大きく5以下にすることで、 内部量子効率を向上し、光取り出し効率を向上できる。

[0028]

すなわち、 p 側端平均 I n 組成比 A p を n 側端平均 I n 組成比 A n よりも大きくすることで、 p 側端井戸層 3 2 p 1 に適切な歪みが印加される。そして、 n 側端平均 I n 組成比 A n を低くすることで、 n 側端井戸層 3 2 n 1 における光吸収を抑制することができる。また、 p 側端井戸層 3 2 p 1 から、 2 番目に p 型半導体層 2 0 に近い井戸層 3 2 p 2 への正孔の注入効率が向上する。これにより、内部量子効率を向上し、光取り出し効率を向上できる。

[0029]

このような半導体発光素子110は、例えば以下のようにして製造される。

まず、サファイアからなる基板 5 の上に、バッファ層 6 を形成した後、 n 型不純物がドープされた n 型 G a N 層 1 1 を結晶成長させる。 n 型 G a N 層 1 1 の厚さは、例えば 4 μ m (マイクロメートル) 程度である。

[0030]

結晶成長には、例えば有機金属気相成長法(MOCVD: Metal Organic Chemical Vapor Deposition)が用いられる。この他、結晶成長には、分子線エピタキシー法(MBE: Molecular Beam Epitaxy)などを用いることができる。 n型不純物には、例えば、Si、Ge及びSnなど種々の元素を用いることが可能である。本具体例では、Siを用いる。 Siのドーピング量として、例えば、 $2\times10^{-1.8}$ cm $^{-3}$ 程度が採用される。基板 5には、サファイアの他、GaN、SiC、Si及びGaAsなど様々なものを用いることができる。

[0031]

[0032]

n型GaN層11及びn型ガイド層12を成長させる際の成長温度は、いずれも例えば 、1000 ~1100 である。

[0033]

20

10

30

40

10

20

30

40

50

[0034]

[0035]

[0036]

[0037]

[0038]

次に、第 2 p型ガイド層 2 1 b の上に、 p型 G a N コンタクト層 2 2 を形成する。 p型 G a N コンタクト層 2 2 には、例えば、 M g が 1 \times 1 0 2 0 c m 3 程度でドープされた G a N層が用いられる。 p型 G a N コンタクト層 2 2 の厚さは、例えば 6 0 n m程度とされる。

[0039]

このような順次結晶成長を行ったウェーハに対して、以下のデバイスプロセスが実施される。

p型 G a N コンタクト層 2 2 の上に、例えば酸化インジウム錫(ITO)からなる p 側電極 8 1 が形成される。ITOの厚さは、例えば 0 . 2 μ m である。ITOの一部の上には p 側パッド電極 8 2 として、厚さが例えば 1 . 0 μ m の A u 膜が形成される。

[0040]

[0041]

このようにして、半導体発光素子110が作製される。

そして、発光部30において、p側端平均In組成比Apをn側端平均In組成比An よりも大きくし、n側端平均In組成比Anの5倍以下とすることで、内部量子効率が高 く、光取り出し効率が高い半導体発光素子が提供できる。

[0042]

以下、上記のような実施形態の構成を創出する基となった実験結果について説明する。 発明者は、以下のように、発光部30の構成が異なる2種の半導体発光素子111及び 半導体発光素子119を作製し、それらの特性を評価した。

[0043]

半導体発光素子111は、本実施形態の構成を有するので、実施例の1つに対応する。 一方、半導体発光素子119は、本実施形態の構成を有していないので比較例(第1比較 例)に対応する。

[0044]

半導体発光素子111は、上記の製造方法を適用して作製された。半導体発光素子11 1の発光部30の構成及びその作製方法は以下である。

[0045]

この後、その上に、第1 p型ガイド層21 aが上記の条件によって形成された。

[0046]

このような半導体発光素子 1 1 においては、n 側端井戸層 3 2 n 1 の 1 n 組成比 w n は 0 0 1 であり、n 側端井戸層厚 t w n は 2 v 1 v

[0047]

従って、半導体発光素子 1 1 1 における、 n 側端平均 I n 組成比 A n = (w n × t w n + b n × t b n) / (t w n + t b n) は 0 . 0 3 0 であり、 p 側端平均 I n 組成比 A p = (w p × t w p + b p × t b p) / (t w p + t b p) は 0 . 0 5 7 となる。従って、半導体発光素子 1 1 1 における I n 平均組成比 p n 比 A p / A n は、 1 . 9 となる。

[0048]

10

20

30

40

[0049]

一方、半導体発光素子119においては、発光部30の全ての障壁層31が互いに同じ構成を有し、全ての井戸層32が互いに同じ構成を有している。

[0050]

このような構成を有する半導体発光素子111及び119の特性を評価した。

[0051]

図3は、半導体発光素子に関する実験結果を例示するグラフ図である。

すなわち、図3(a)及び図3(b)は、半導体発光素子111及び119の特性の測定結果を例示している。これらの図において、横軸は波長 (nm)であり、縦軸は、発光強度ELI(mW/nm)である。

[0052]

図3(a)に示したように、半導体発光素子111の発光強度ELIの最大値は、約0.74mW/nmである。一方、半導体発光素子119の発光強度ELIの最大値は、約0.62mW/nmである。このように、半導体発光素子111は、半導体発光素子119に比べて、発光強度ELIが高い。

[0053]

さらに、図3(a)及び図3(b)を比較すると、半導体発光素子111の発光強度 ELIの半値全幅 FWHMは、半導体発光素子119よりも小さい。

[0054]

このように、半導体発光素子111は半導体発光素子119に比べて良好な特性を示す。これは、半導体発光素子111において、内部量子効率が高く、光取り出し効率が高いことが原因であると考えられる。

[0055]

一方、半導体発光素子111と半導体発光素子119の特性をさらに比較すると、図3(a)に例示した半導体発光素子111においては、波長 が400nm程度に発光強度 ELIの小さいピークが存在しているのみである。

[0056]

既に説明したように、 $In_{0..15}Ga_{0..85}$ N層のピーク波長は450nmであるので、半導体発光素子119のピーク波長が450nmであることは自然である。一方、ピーク波長が450nmである $In_{0..15}Ga_{0..85}$ N層を3 層と、ピーク波長が450nmである $In_{0..07}Ga_{0..93}$ N層を5 層、積層した構成を有する半導体発光素子111において、450nmの発光ピークの高さに比べて、400nmの発光ピークの高さは著しく小さい。

[0057]

半導体発光素子 1 1 1 において、ピーク波長が 4 5 0 n m である I n $_{0$. 1 5 G a $_{0}$. $_{8}$ 5 N 層の数よりも、ピーク波長が 4 0 0 n m である I n $_{0$. $_{0}$ 7 G a $_{0}$. $_{9}$ 3 N 層の数が多いにもかかわらず、 p 型半導体層 2 0 の側に配置されている I n $_{0$. $_{1}$ 5 G a $_{0}$. $_{8}$ 5 N 層のピーク波長である 4 5 0 n m の発光強度 E I I が著しく高い。このように、 p 型半導体層 I 2 0 に近接する井戸層 I 2 の特性が、半導体発光素子の発光特性において支配的である。

10

20

30

40

[0058]

このことから、 p 型半導体層 2 0 に近接する井戸層 3 2 において、電子及び正孔の再結合が支配的に行われているものと推定できる。

[0059]

この現象は、発明者により行われた、上記の半導体発光素子111及び119の特性の 実測の結果から初めて見出された現象である。

[0060]

本実施形態に係る半導体発光素子の構成は、この新たに見出された現象に基づいて構築されている。すなわち、p型半導体層20に近接する井戸層32の特性(例えばピーク波長)を、半導体発光素子として要求される特性(例えばピーク波長)に合わせ、p型半導体層20から離れた井戸層32の構成は、発光効率が向上し、また、光の吸収が小さくなるように制御する。これにより、半導体発光素子のピーク波長などの発光特性に悪影響を与えないで、内部量子効率を向上し、光取り出し効率を向上することができる。

[0 0 6 1]

すなわち、本実施形態に係る半導体発光素子110(半導体発光素子111)においては、p側端平均In組成比Apを、n側端平均In組成比Anよりも大きくし、n側端平均In組成比Anの5倍以下にする。これにより、p側端井戸層32p1に適切な歪みを発生させ電子及び正孔の再結合をより促進させる。そして、n側端平均In組成比Anを低くすることで、n側端井戸層32n1における光吸収を抑制する。また、p側端井戸層32p1から、2番目にp型半導体層20に近い井戸層32p2への正孔の注入効率を向上させる。これにより、内部量子効率を向上し、光取り出し効率を向上できる。

[0062]

[0063]

p側端平均In組成比Apがn側端平均In組成比An以下の場合には、p型半導体層20に最も近接するp側端井戸層32p1に大きな歪みが印加され、発光効率が低下し、また、光吸収が大きくなり、光取り出し効率が低下する。また、p側端平均In組成比Apがn側端平均In組成比Anの5倍よりも大きいと、例えば結晶性が悪くなり易く、発光効率が低下する。

[0064]

なお、特許文献1において、n型室化物半導体層に隣接した量子井戸層のエネルギーバンドギャップをp型窒化物半導体層に隣接した量子井戸層よりも大きくする構成が提案されているが、上記のようなp側端平均In組成比Apと、n側端平均In組成比Anと、の関係については着目していない。このため、特許文献1に記載の技術では、本実施形態に係る半導体発光素子で実現できる高い内部量子効率と高い光取り出し効率を得ることは困難であると考えられる。

[0065]

図4は、本発明の実施形態及び比較例の半導体発光素子の特性を例示するグラフ図である。

すなわち、同図は、以下に説明する実施形態に係る半導体発光素子110a~110d 、及び、第2比較例の半導体発光素子119aの特性のシミュレーション結果を例示して 10

20

30

40

いる。

[0066]

[0067]

そして、全部の井戸層32の数(n側端井戸層32n1及びp側端井戸層32p1を含む数)は、8である。そして、全部の障壁層31の数(n側端障壁層31n1、p側端障壁層31p1及びp側端対向障壁層31p0を含む数)は、9である。そして、n側端井戸層32n1及びp側端井戸層32p1を除く他の井戸層32の構成は、n側端井戸層32n1と同じとした。そして、p側端対向障壁層31p0の構成は、p側端障壁層31p1及びp側端対向障壁層31p0を除く障壁層31n1と同じとした。

[0068]

このように、半導体発光素子110aにおいては、p側端井戸層32p1におけるIn組成比wpは、n側端井戸層32n1におけるIn組成比wnよりも高い。

半導体発光素子110aにおける、n側端平均In組成比Anは0.030であり、p側端平均In組成比Apは0.057となる。従って、半導体発光素子110aにおけるIn平均組成比pn比Ap/Anは、1.9となる。

[0069]

半導体発光素子 1 1 0 b においては、半導体発光素子 1 1 0 a において、 p 側端井戸層 3 2 p 1 を、厚さが 3 . 5 n m の I n $_{0...1.3}$ G a $_{0...8.7}$ N としたものである。

このように、半導体発光素子 1 1 0 b においては、 p 側端井戸層厚 t $_{\rm w}$ p は、 n 側端井戸層厚 t $_{\rm w}$ p をよりも厚い。

半導体発光素子110bにおけるn側端平均In組成比Anは、0.030であり、p側端平均In組成比Apは、0.059となる。従って、半導体発光素子110bにおけるIn平均組成比pn比Ap/Anは、2.0となる。

[0070]

半導体発光素子110cにおいては、半導体発光素子110aにおいて、p側端障壁層31p1のIn組成比bpを0.03としたものである。

このように、半導体発光素子110cにおいては、p側端障壁層31p1おけるIn組成比bpは、n側端障壁層31n1におけるIn組成比bnよりも高い。

半導体発光素子110cにおけるn側端平均In組成比Anは、0.030であり、p側端平均In組成比Apは、0.070となる。従って、半導体発光素子110dにおけるIn平均組成比pn比Ap/Anは、2.3となる。

[0071]

半導体発光素子110dにおいては、半導体発光素子110aにおいて、p側端障壁層 31p1の厚さを4.0nmとしたものである。

このように、半導体発光素子110dにおいては、p側端障壁層厚t_{bp}は、n側端障壁層厚t_{bn}よりも薄い。

半導体発光素子110dにおけるn側端平均In組成比Anは、0.030であり、p側端平均In組成比Apは、0.064となる。従って、半導体発光素子110dにおけるIn平均組成比pn比Ap/Anは、2.1となる。

[0072]

一方、第2比較例の半導体発光素子119aにおいては、発光部30の全ての障壁層31が同じ構成を有し、全ての井戸層32が同じ構成を有している。すなわち、井戸層32のIn組成比は0.15であり、井戸層32の厚さは2.5nmである。そして、障壁層

10

20

30

40

3 1 の I n 組成比は 0 . 0 1 であり、障壁層 3 1 の厚さは 5 . 0 n m である。このように、第 2 比較例の半導体発光素子 1 1 9 a においては、 I n 平均組成比 p n 比 A p / A n は、 1 である。

[0073]

図4は、このような半導体発光素子110a~110d及び第2比較例の半導体発光素子119aの特性を例示している。同図において、横軸は、各半導体発光素子に通電される電流Ifであり、縦軸は、発光効率Effである。

[0074]

図3に表したように、本実施形態に係る半導体発光素子110a~110dのいずれも、第2比較例の半導体発光素子119aに比べて、発光効率 Effが高い。

[0075]

第2比較例の半導体発光素子119aにおいては、最も発光に寄与する、p型半導体層20に最も近接するp側端井戸層32p1に大きな歪みが印加され、このために、量子効率が低下すると考えられる。

[0076]

これに対し、 p 側端井戸層 3 2 p 1 における I n 組成比 w p が n 側端井戸層 3 2 n 1 における I n 組成比 w n よりも高い半導体発光素子 1 1 0 a、及び、 p 側端井戸層厚 t w p が n 側端井戸層厚 t w n よりも厚い半導体発光素子 1 1 0 b においては、 p 型半導体層 2 0 に最も近接する p 側端井戸層 3 2 p 1 に印加される歪みが適正化され、また、 n 型半導体層 1 0 の側の井戸層 3 2 (例えば n 側端井戸層 3 2 n 1 などを含む)における光吸収が抑制される。

[0077]

また、 p 側端障壁層 3 1 p 1 おける I n 組成比 b p が n 側端障壁層 3 1 n 1 における I n 組成比 b n よりも高い半導体発光素子 1 1 0 c 、及び、 p 側端障壁層厚 t b p が n 側端障壁層厚 t b p 2 0 に最も近接する p 側端井戸層 1 2 p 1 に印加される歪みが適正化され、また、 p 側端井戸層 1 2 p 1 に対して n 型半導体層 1 0 の側において隣接する井戸層 1 2 p 2 (p 側端井戸層 1 2 p 1 に対して n 型半導体層 1 0 の側において隣接する井戸層 1 2 p 2 の正孔の注入効率が向上する

[0078]

[0079]

[0080]

また、 p 側端井戸層 3 2 p 1 における I n 組成比 w p を n 側端井戸層 3 2 n 1 における I n 組成比 w n よりも高く設定し、かつ、 p 側端障壁層 3 1 p 1 おける I n 組成比 b p を n 側端障壁層 3 1 n 1 における I n 組成比 b n よりも高く設定した場合には、 p 型半導体層 2 0 に最も近接する p 側端井戸層 3 2 p 1 に印加される歪みが適正化され、また、 p 側端井戸層 3 2 p 1 から、 2 番目に p 型半導体層 2 0 に近い井戸層 3 2 p 2 への正孔の注入効率が向上する。 さらに、 n 型半導体層 1 0 の側の井戸層 3 2 における光吸収を抑制することができる。

[0081]

10

20

30

10

20

30

40

50

[0082]

[0083]

この表記を用いると、井戸層 $3\ 2_1$ は、 $I\ n_{w\ n}$ $G\ a_{\ 1\ -w\ n}$ Nを含み、 n 側端井戸層 厚 $t_{\ w\ n}$ を有し、障壁層 $3\ 1_1$ は、 $I\ n_{\ b\ n}$ $G\ a_{\ 1\ -b\ n}$ Nを含み、 n 側端障壁層厚 $t_{\ b\ n}$ を有し、井戸層 $3\ 2_N$ は、 $I\ n_{\ w\ p}$ $G\ a_{\ 1\ -w\ p}$ Nを含み、 p 側端井戸層厚 $t_{\ w\ p}$ を有し、障壁層 $3\ 2_N$ は、 $I\ n_{\ b\ p}$ $G\ a_{\ 1\ -b\ p}$ Nを含み、 p 側端障壁層厚 $t_{\ b\ p}$ を有する。 そして、既に説明したように、これらの値を用いて、 $A\ p\ /\ A\ n$ は、 $1\ L\ D\ b$ も大きく、 $5\ U\ b$ 以下とされる。

[0084]

[0085]

特に、上記の j が(N - 3)以下の場合においては、平均 I n 組成比 A_j を n 側端平均 I n 組成比 A n (低い I n 組成比)と実質的に同じにすることで、 n 型半導体層 1 0 の側における平均 I n 組成比を低くし、光の吸収を抑制でき、望ましい。

[0086]

なお、本明細書において「室化物半導体」とは、 $B_x I n_y A l_z G a_{1-x-y-z} N (0 x 1,0 y 1,0 z 1,x+y+z 1)$ なる化学式において組成比 x、y 及びz をそれぞれの範囲内で変化させた全ての組成の半導体を含むものとする。またさらに、上記化学式において、N (窒素)以外のV 族元素もさらに含むものや、導電型などを制御するために添加される各種のドーパントのいずれかをさらに含むものも、「窒化物半導体」に含まれるものとする。

[0087]

以上、具体例を参照しつつ、本発明の実施の形態について説明した。しかし、本発明は、これらの具体例に限定されるものではない。例えば、半導体発光素子に含まれるn型半導体層、p型半導体層、発光部、井戸層、障壁層、電極、基板、バッファ層各要素の具体的な構成の、形状、サイズ、材質、配置関係などに関して当業者が各種の変更を加えたものであっても、当業者が公知の範囲から適宜選択することにより本発明を同様に実施し、同様の効果を得ることができる限り、本発明の範囲に包含される。

また、各具体例のいずれか2つ以上の要素を技術的に可能な範囲で組み合わせたものも

、本発明の要旨を包含する限り本発明の範囲に含まれる。

[0088]

その他、本発明の実施の形態として上述した半導体発光素子を基にして、当業者が適宜 設計変更して実施し得る全ての半導体発光素子も、本発明の要旨を包含する限り、本発明 の範囲に属する。

[0089]

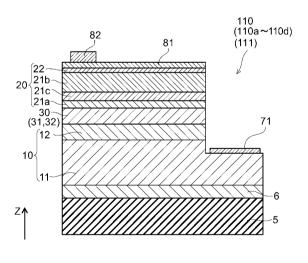
その他、本発明の思想の範疇において、当業者であれば、各種の変更例及び修正例に想到し得るものであり、それら変更例及び修正例についても本発明の範囲に属するものと了解される。

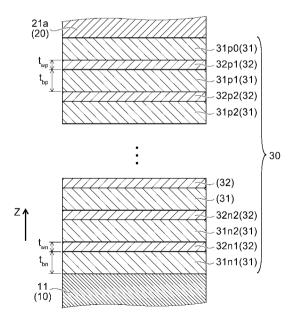
【符号の説明】

[0090]

5 … 基板、 6 … バッファ層、 1 0 … n 型半導体層、 1 1 … n 型 G a N層、 1 2 … n 型ガイド層、 2 0 … p 型半導体層、 2 1 a … 第 1 p 型ガイド層、 2 1 b … 第 2 p 型ガイド層、 2 1 c … 第 3 p 型ガイド層、 2 2 … p 型 G a N コンタクト層、 3 0 … 発光部、 3 1 … 障壁層、 3 1 n 1 … n 側端障壁層、 3 1 p 0 … p 側端対向障壁層、 3 2 p 1 … p 側端障壁層、 3 2 n 1 … n 側端井戸層、 5 1 1 0 d、 1 1 1、 1 1 9、 1 1 9 a … 半導体発光素子、 I f …電流、 E L I …発光強度、 E f f … 発光効率、 t b n … 層厚(n 側端障壁層厚)、 t w p … 層厚(p 側端井戸層厚)、 t w n … 層厚(n 側端障壁層厚)、 t w p … 層厚(p 側端井戸層厚)

【図1】 【図2】

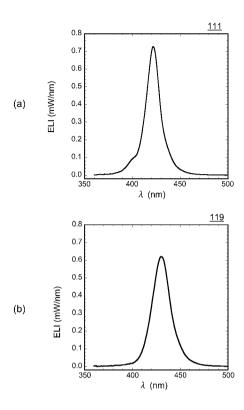


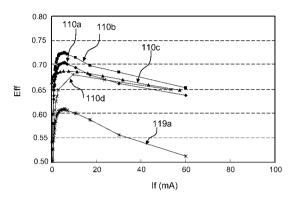


10

【図3】

【図4】





フロントページの続き

(72)発明者 名古 肇 東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号 株式会社東芝内

(72)発明者 布上 真也 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

審査官 土屋 知久

(56)参考文献 特開2007-123878(JP,A) 特開2004-179428(JP,A) 特開平07-297481(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H 0 1 L 3 3 / 0 0 - 3 3 / 6 4 H 0 1 S 5 / 0 0 - 5 / 5 0